

三重県公共工事共通仕様書（平成18年7月）正誤表

【平成19年4月10日正誤表】

ページ	条	誤	正																						
10-20		<p>第1号様式</p> <table border="1" data-bbox="658 363 1605 621"> <thead> <tr> <th>部長</th> <th>室長</th> <th>主幹</th> <th>主査</th> <th>監督員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">施 工 計 画 書</p> <p>三重県知事 様</p> <p style="text-align: right;">請負者氏名 印</p> <p>平成 年度 事業</p> <p style="text-align: center;">施工計画書について（提出）</p> <p>標記について、第3章森林整備工第3節第11条1項の規定にもとづき提出します。</p> <p style="text-align: right;">受理日 平成 年 月 日 監督員 印</p>	部長	室長	主幹	主査	監督員						<p>第1号様式</p> <table border="1" data-bbox="1935 363 2873 621"> <thead> <tr> <th>所長</th> <th>室長</th> <th>課長</th> <th>主幹</th> <th>主査</th> <th>監督員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">施 工 計 画 書</p> <p>三重県知事 あて</p> <p style="text-align: right;">請負者氏名 印</p> <p>平成 年度 事業</p> <p style="text-align: center;">施工計画書について（提出）</p> <p>標記について、第3章森林整備工第3節第11条1項の規定にもとづき提出します。</p> <p style="text-align: right;">受理日 平成 年 月 日 監督員 印</p>	所長	室長	課長	主幹	主査	監督員						
部長	室長	主幹	主査	監督員																					
所長	室長	課長	主幹	主査	監督員																				

三重県公共工事共通仕様書（平成18年7月）正誤表

【平成19年4月10日正誤表】

ページ	条	誤	正																
10-23		<p>ハ 品質管理</p> <table border="1" data-bbox="510 390 1608 537"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>管理項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>ニ 写真管理</p>	項目	管理項目							<p>ハ 品質管理</p> <table border="1" data-bbox="1774 390 2873 537"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>管理項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>ニ 写真管理</p> <p>ホ 施工方法 ※解説 主要工種について、工事の安全を十分に考慮して、施工順序、施工方法を記述する。 その他工事に関連して他工事との関連調整、地元への周知方法苦情に対する処置方法についても必要に応じて記述する。</p>	項目	管理項目						
項目	管理項目																		
項目	管理項目																		

ページ	条	要									
10-27											
(単位: mm)											
編	章	節	枝	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	3	森	林	整	備	工	測点間延長	-100 -0.50%	2測点間の距離、2測点の角度 (測量を外注した場合を除く)	測点間延長の確認を以て面積確認とする。	
							方位角、仰角	±2℃以内		測点間角度の確認	
							樹高 根元径 本数	-50 -2 -1%	樹高、根元径の検査は、 植栽木1,000本に1本とする。		
							雑草木の刈り高	+50	刈り払い後の萌芽成長は含まないものとする。	雑草木の刈り高の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1㎡程度とする。)	
							活着率 本数	-10% -5%	ヒノキの葉の表裏の植栽間違いは全て植え替える。	植え付け本数の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。	
							雑草木の刈り高	+50	刈り払い後の萌芽成長は含まないものとする。	雑草木の刈り高の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1㎡程度とする。)	
							打ち上げ高さ 打ち幅 枝落とし本数	-100 -100 -5%	打ち上げ高及び打ち幅の測定は1,000本当たり2本とする	枝落とし本数の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。	
							調整率 (枝落しと同時施工の場合)	-5ポイント ±5ポイント	設計調整率の-5ポイント 枝落しとの同時施工の場合は設計調整率の±5ポイントとする	調整率の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。	
							切り高(株高)	+100	切り高(株高)の測定は調整本数が1,000本以下2株 1,000~10,000本5株 10,000本以上は伐倒本数の0.05%	(標準地は1.0m×1.0mとする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。)	
							測点間延長 幅 高さ	-0.5% -50 ±75	測点間の距離	調整率の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1.0m×1.0mとする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。)	
林内歩道		幅 高さ	高さ50m 1箇所 延長は全箇所								
編	章	節	枝	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	3	森	林	整	備	工	測点間延長	-100 -0.50%	2測点間の距離、2測点の角度 (測量を外注した場合を除く)	測点間延長の確認を以て面積確認とする。	
							方位角、仰角	±2℃以内		測点間角度の確認	
							樹高 根元径 本数	-50 -2 -1%	樹高、根元径の検査は、 植栽木1,000本に1本とする。		
							雑草木の刈り高	+50	刈り払い後の萌芽成長は含まないものとする。	雑草木の刈り高の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1㎡程度とする。)	
							活着率 本数	-10% -5%	ヒノキの葉の表裏の植栽間違いは全て植え替える。	植え付け本数の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。	
							雑草木の刈り高	+50	刈り払い後の萌芽成長は含まないものとする。	雑草木の刈り高の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1㎡程度とする。)	
							打ち上げ高さ 打ち幅 枝落とし本数	-100 -100 -5%	打ち上げ高及び打ち幅の測定は1,000本当たり2本とする	枝落とし本数の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。	
							調整率 (枝落しと同時施工の場合)	-5ポイント ±5ポイント	設計調整率の-5ポイント 枝落しとの同時施工の場合は設計調整率の±5ポイントとする	調整率の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。	
							切り高(株高)	+100	切り高(株高)の測定は調整本数が1,000本以下2株 1,000~10,000本5株 10,000本以上は伐倒本数の0.05%	(標準地は1.0m×1.0mとする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。)	
							測点間延長 幅 高さ	-0.5% -50 ±75	測点間の距離	調整率の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1.0m×1.0mとする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。)	
林内歩道		幅 高さ	高さ50m 1箇所 延長は全箇所								

ページ	条	要									
10-27											
(単位: mm)											
編	章	節	枝	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	3	森	林	整	備	工	測点間延長	-100 -0.50%	2測点間の距離、2測点の角度 (測量を外注した場合を除く)	測点間延長の確認を以て面積確認とする。	
							方位角、仰角	±2℃以内		測点間角度の確認	
							樹高 根元径 本数	-50 -2 -1%	樹高、根元径の検査は、 植栽木1,000本に1本とする。		
							雑草木の刈り高	+50	刈り払い後の萌芽成長は含まないものとする。	雑草木の刈り高の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1㎡程度とする。)	
							活着率 本数	-10% -5%	ヒノキの葉の表裏の植栽間違いは全て植え替える。	植え付け本数の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。	
							雑草木の刈り高	+50	刈り払い後の萌芽成長は含まないものとする。	雑草木の刈り高の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1㎡程度とする。)	
							打ち上げ高さ 打ち幅 枝落とし本数	-100 -100 -5%	打ち上げ高及び打ち幅の測定は1,000本当たり2本とする	枝落とし本数の測定は、5haまでは3箇所以下5haを越える毎に1箇所とする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。	
							調整率 (枝落しと同時施工の場合)	-5ポイント ±5ポイント	設計調整率の-5ポイント 枝落しとの同時施工の場合は設計調整率の±5ポイントとする	調整率の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。	
							切り高(株高)	+100	切り高(株高)の測定は調整本数が1,000本以下2株 1,000~10,000本5株 10,000本以上は伐倒本数の0.05%	(標準地は1.0m×1.0mとする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。)	
							測点間延長 幅 高さ	-0.5% -50 ±75	測点間の距離	調整率の測定は、5haまでは3箇所、以下5haを越える毎に1箇所とする。 (標準地は1.0m×1.0mとする。但し急峻地等で標準地の設定が困難な場合は、同等の面積を以てこれに替える。)	
林内歩道		幅 高さ	高さ50m 1箇所 延長は全箇所								

